

令和6年度 山口県職員採用試験（大学卒業程度）

◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇



令和6年4月
山口県人事委員会

《ポイント》

- 新たに、管理栄養士の職種を募集します。
- 行政、警察行政以外の職種の第1次試験は、専門試験のみとし、教養試験はありません。

試験概要

1 試験職種、採用予定人員等 ※1職種に限り受験可能

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務の概要 |
|-------|---------|--|
| 行政 | 40人程度 | 知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関（県立学校を含む。）における一般行政事務 |
| 警察行政 | 2人程度 | 警察本部の各課及び出先機関における一般行政事務 |
| 社会福祉 | 一般 3人程度 | 知事部局（主として健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター、児童相談所、児童福祉施設等）におけるケースワーク、児童指導、心理判定、精神保健相談等の専門業務 |
| | 心理 3人程度 | |
| 土木 | 10人程度 | 知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関（土木建築事務所等）における土木事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 建築 | 2人程度 | 知事部局（主として土木建築部）の各課及び出先機関（土木建築事務所等）における建築に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 農業 | 8人程度 | 知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における農業等に関する知識・技術の普及指導等の専門業務 |
| 農業土木 | 2人程度 | 知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における土地改良事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 林業 | 1人程度 | 知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における林業に関する知識・技術の普及指導等及び治山事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 畜産 | 1人程度 | 知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における畜産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務 |
| 水産 | 3人程度 | 知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における水産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務 |
| 機械 | 1人程度 | 知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関における機械設備に関する設計、保守管理等の専門業務 |
| 電気 | 2人程度 | 知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関における電気設備に関する設計、保守管理等の専門業務 |
| 化学 | 1人程度 | 知事部局（主として環境生活部及び健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務 |
| 衛生薬学 | 1人程度 | 知事部局（主として環境生活部及び健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における薬事に関する立入検査、指導、取締り等の専門業務及び食品、環境等に関する監視、指導、取締り等の専門業務 |
| 衛生監視 | 2人程度 | 知事部局（主として環境生活部及び健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における食品、環境等に関する監視、指導、取締り等の専門業務 |
| 保健師 | 10人程度 | 知事部局（主として健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における専門業務 |
| 管理栄養士 | 2人程度 | 知事部局（主として健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における特定給食施設等の指導、立入検査等の専門業務 |

2 申込期間 令和6年4月26日（金）～5月16日（木）

3 第1次試験日 令和6年6月16日（日）

受験資格

1 次のいずれかに該当する方が受験できます。

- (1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方（ただし、保健師については、平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方）
- (2) 平成15年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方
 - ア 学校教育法に規定する大学（山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方
 - イ 土木、建築、農業、農業土木、林業、畜産、水産、機械、電気、化学及び衛生監視については、学校教育法に規定する高等専門学校若しくは短期大学を卒業した方若しくは令和7年3月31日までに卒業見込みの方又は人事委員会がこれらの方と同等の資格があると認める方

なお、下記の職種については、このほか次の資格要件が必要です。

- 衛生薬学… 薬剤師の免許を有する方若しくは令和7年3月31日までに当該免許を取得する見込みの方若しくは第110回薬剤師国家試験(令和7年2月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みの方又は学校教育法に規定する大学で薬学の課程を修めて卒業した方若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの方。
- 衛生監視… 学校教育法に規定する大学、高等専門学校若しくは短期大学で畜産学、水産学、農芸化学若しくは薬学の課程を修めて卒業した方若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの方又は都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。)において、所定の課程を修めて卒業した方若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの方(衛生監視の職種については、食品衛生監視員の資格が必要となりますので、資格取得の可否についてご確認ください。また、資格要件の確認のため、学業成績証明書など必要書類の提出を求めることがあります。)
- 保健師… 保健師の免許を有する方若しくは令和7年3月31日までに当該免許を取得する見込みの方若しくは第111回保健師国家試験(令和7年2月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みの方。
- 管理栄養士… 管理栄養士の免許を有する方若しくは令和7年3月31日までに当該免許を取得する見込みの方若しくは第39回管理栄養士国家試験(令和7年3月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みの方。

《留意事項》

- ※ 上記(2)のアに該当する方は、令和6年9月29日(日)に行う予定の高校卒業程度試験は受験できませんが、イに該当する方は受験できます。
- ※ 令和6年度山口県職員採用大学卒業程度試験(やまぐち型)の最終合格者は、本試験において同一の試験職種を改めて受験する必要はありません。



2 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者(ただし、機械、電気、保健師及び管理栄養士の試験職種においては、就労可能な在留資格を有する方は受験できます。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

受験手続

インターネットからお申し込みください。

※ インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込みができない方は、令和6年5月7日（火）午後5時までに人事委員会事務局（083-933-4474）へご連絡ください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

| | |
|---------------|--|
| <p>受験申込み</p> | <p>山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」内の以下のページにアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>試験情報 → 受験申込方法 → インターネットによる申込み</p> <p>https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/25760.html</p> </div>  <ol style="list-style-type: none"> 1 利用環境設定 「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境ページ」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込みが可能かどうか確認してください。 ※ ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。 2 ユーザー登録 「やまぐち電子申請サービス」内の「利用者登録」から、ユーザーIDの取得及びパスワードの設定を行います。 3 受験申込書の作成・送信 「やまぐち電子申請サービス」へのログイン後、受験申込書を作成し、送信します。 <p>※ <u>利用者登録の段階では、まだ受験の申込みは完了していません。必ず受験申込書の作成及び提出まで行ってください。</u></p> <p>※ <u>取得したユーザーID及びパスワードは、申込内容の確認や修正等に必要ですので、受験票・署名票が届くまで保管しておいてください。</u></p> |
| <p>受付期間</p> | <p>令和6年4月26日（金）午前9時から5月16日（木）まで</p> <p>※ <u>上記期間内</u>に受信完了したものに限り受け付けます。</p> <p>※ メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。</p> |
| <p>注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受験申込み後の試験職種及び受験地の変更は原則認めません</u>ので、ご注意ください。 ・ 申込みは1職種に限ります。また、複数回の申込みは、おやめください。 ・ 「@pref.yamaguchi.lg.jp」ドメインのメールを受信できる設定としてください。 ・ 身体に障害等がある方で、試験当日に車椅子等補装具を使用するなど、受験に際して希望事項がある方は、受験申込書の該当欄にその内容を入力してください。なお、入力にあたっては、「山口県職員採用試験情報」内の以下のページにアクセスし、「障害者への受験上の配慮に係る取扱要領」を参照してください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>試験情報 → 障害者への受験上の配慮に係る取扱要領</p> <p>https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/25824.html</p> </div>  |
| <p>受験票の交付</p> | <p><u>申込受付締切後概ね1週間程度経過した後、全ての申込者に対し一括で発行します。</u></p> <p>(1) 受験票・署名票をやまぐち電子申請サービス上で交付します。交付されると、登録されたメールアドレス宛てに通知が届きますので、<u>令和6年5月30日（木）までに受験票・署名票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。</u>ダウンロードできないときは、山口県人事委員会事務局にお問い合わせください。</p> <p>(2) 受験票・署名票をダウンロードしたら、A4サイズの用紙に横向きに印刷の上、写真を貼り、署名票に署名し、第1次試験当日必ず持参してください。なお、写真は、試験日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものとしてください。</p> |

試験の日時及び場所等

◎ 試験の日時及び試験会場

| 区分 | 日 時 | 受 験 地 ・ 試 験 会 場 |
|-------------------------|---|---|
| 第1次試験 | 令和6年6月16日(日) 行政・警察行政 [試験室入室] 9:30 まで [試 験] 10:00～15:30 (昼食・休憩)12:30～13:15 | ・山口 山口県立大学北キャンパス (山口市桜島 6-2-1) ・東京 ビジョンセンター田町 (東京都港区芝 5-31-19 ラウンドクロス田町 9F) ・大阪 新大阪丸ビル別館 (大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22) (以上の中から受験に便利な受験地を選んでください。) |
| | 行政・警察行政以外の職種 [試験室入室] 13:00 まで [試 験] 13:30～15:30 | |
| 当日の試験本部は、山口県立大学内に設置します。 | | |
| 第2次試験 | <input type="radio"/> 論文試験 令和6年7月20日(土) | 山口県庁 (山口市滝町1番1号) |
| | <input type="radio"/> 口述試験 令和6年7月22日(月)～8月2日(金) のいずれか指定する1日 (指定の変更はできません。) | 山口県庁 (山口市滝町1番1号) |
| | ※詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。 | |

◎ 第1次試験に関する注意事項

- 1 試験当日は、受験票・署名票、筆記用具(HBの鉛筆等)、昼食(行政、警察行政のみ)を持参してください。
- 2 時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限り、試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。
- 3 不正行為^{*}を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。
 ※不正行為の例
 - ・ 受験申込書、受験票・署名票、答案用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
 - ・ カンニングや、他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
 - ・ 問題冊子及び答案用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ・ 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を使用すること、使用しなくても身に付けていること、机の上や机の中に置いていること。
 - ・ 試験会場において、試験係員等の指示に従わない、他の受験者の迷惑となる行為をする、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- 4 試験会場内及び、会場周辺での駐車はできません。

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能についての教養試験並びに職務に必要な専門的な知識及び技術に関する専門試験を、次の表のとおり行います。なお、試験問題は択一式で、活字印刷文により出題します。

| 試験種目 | 試験職種 | 試験内容及び出題分野 | 出題数 | 配点 | 試験時間 | |
|-------|---|--|-----|-----|------------|---|
| 教養試験 | 行政 警察行政 | 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 | 50題 | 40点 | 2時間 30分 | |
| 専門試験 | 行政 警察行政 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係 | 40題 | 60点 | 2時間 | |
| | 社会 福祉 | 一般 | | | | 社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査 |
| | | 心理 | | | | 一般心理学(心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学、産業心理学及び臨床心理学を含む。)、調査・研究法、統計学 |
| | 土木 | 数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工 | | | | |
| | 建築 | 数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工 | | | | |
| | 農業 | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般 | | | | |
| | 農業土木 | 数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般 | | | | |
| | 林業 | 森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学 | | | | |
| | 畜産 | 家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般 | | | | |
| | 水産 | 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学 | | | | |
| | 機械 | 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 | | | | |
| | 電気 | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 | | | | |
| | 化学 | 数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学 | | | | |
| | 衛生薬学 | 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務 | | | | |
| 衛生監視 | 物理・化学・生物、衛生、一般化学、分析化学、有機化学、生物化学、食品科学、応用微生物学、水産化学、水産利用学、畜産物利用学、応用獣医学 | | | | | |
| 保健師 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 | | | | | |
| 管理栄養士 | 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論 | | | | | |

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

| 試験種目 | 試験職種 | 試験内容 | 配点 |
|------|------------------|--|------|
| 論文試験 | 全職種 | 思考力、表現力及び構成力等の総合的能力について筆記試験を行います。 [試験時間1時間、1題、1,000字程度] | 60点 |
| 口述試験 | 行政 警察行政 | 人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論を行います。 | 140点 |
| | 行政・警察行政 以外の職種 | 人物や職種に関する専門性を総合的に評定するため、個別面接を行います。 | 140点 |

(注) 第2次試験についての詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

合格者の決定方法等

1 第1次試験合格者

第1次試験合格者は、行政・警察行政の職種については、教養試験及び専門試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。教養試験又は専門試験の得点が一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

行政・警察行政以外の職種については、専門試験の得点の高い順に決定します。専門試験の得点が一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

2 最終合格者

最終合格者は、第1次試験の専門試験の得点と第2次試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。ただし、各試験種目の得点のうち一定の基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

◎ 合格者の発表

| 区分 | 発表日時 | 発表の方法 |
|----------|-----------------------------------|--|
| 第1次試験合格者 | 令和6年6月28日(金) 午前9時 | 合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホームページに掲載します。 また合格者に文書で通知します。(不合格者には通知しません。) |
| 最終合格者 | 令和6年8月下旬 (詳細は、第2次試験当日お知らせします。) | |

◎ 合格から採用まで

1 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、公営企業管理者、警察本部長等の各任命権者の請求に応じて山口県人事委員会が提示します。この名簿は、原則として1年間有効です。

2 採用の内定

任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者をおおむね令和6年10月上旬までに内定し、通知する予定です。

3 合格者の採用

- (1) 原則として令和7年4月1日に行われます。
- (2) 保健師及び管理栄養士については、受験資格の項で表示している時期までに当該資格又は免許を取得できない場合、衛生薬学及び衛生監視については、受験資格の項で表示している時期までに所定の課程を修めて卒業できない場合には、採用されません。

◎ 試験結果

この採用試験の結果（試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位）を知りたい場合には、下記の区分に応じて受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県人事委員会事務局（山口県庁本館棟7階）へ来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

| 区 分 | | 申出期間 |
|-------|------|-----------------|
| 第1次試験 | 不合格者 | 第1次試験合格発表日から1年間 |
| | 合格者 | 最終合格発表日から1年間 |
| 第2次試験 | 受験者 | 最終合格発表日から1年間 |

その他

◎ 試験問題の例題

教養試験及び専門試験の例題及び過去の論文試験及び集団討論の課題は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」の以下のページからご覧いただくことができます。

試験情報 → 試験の例題等

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/25801.html>



◎ 給 与

給料は、各人の経歴等によって異なりますが、大学卒 22 歳の初任給は 204,300 円です（令和 6 年 4 月現在）。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

◎ 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ・ 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ・ 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

参 考

| 試験職種 | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------|----|-------|------|------|-------|------|------|
| | | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 |
| 行政 | | 180人 | 50人 | 3.6倍 | 148人 | 45人 | 3.3倍 |
| 警察行政 | | 31 | 5 | 6.2 | 14 | 6 | 2.3 |
| 社会福祉 | 一般 | 3 | 1 | 3.0 | 10 | 8 | 1.3 |
| | 心理 | 7 | 3 | 2.3 | 1 | 1 | 1.0 |
| 土木 | | 11 | 5 | 2.2 | 3 | 2 | 1.5 |
| 建築 | | 8 | 3 | 2.7 | 1 | 1 | 1.0 |
| 農業 | | 16 | 14 | 1.1 | 17 | 13 | 1.3 |
| 農業土木 | | 10 | 8 | 1.3 | 4 | 3 | 1.3 |
| 林業 | | 3 | 3 | 1.0 | 3 | 3 | 1.0 |
| 畜産 | | 5 | 2 | 2.5 | 1 | 1 | 1.0 |
| 水産 | | 8 | 4 | 2.0 | 10 | 4 | 2.5 |
| 機械 | | 2 | 1 | 2.0 | 3 | 1 | 3.0 |
| 電気 | | 2 | 1 | 2.0 | 1 | 1 | 1.0 |
| 化学 | | 6 | 5 | 1.2 | 5 | 4 | 1.3 |
| 衛生薬学 | | 0 | - | - | 1 | 0 | - |
| 衛生監視 | | 9 | 7 | 1.3 | 7 | 6 | 1.2 |
| 保健師 | | 21 | 17 | 1.2 | 18 | 12 | 1.5 |

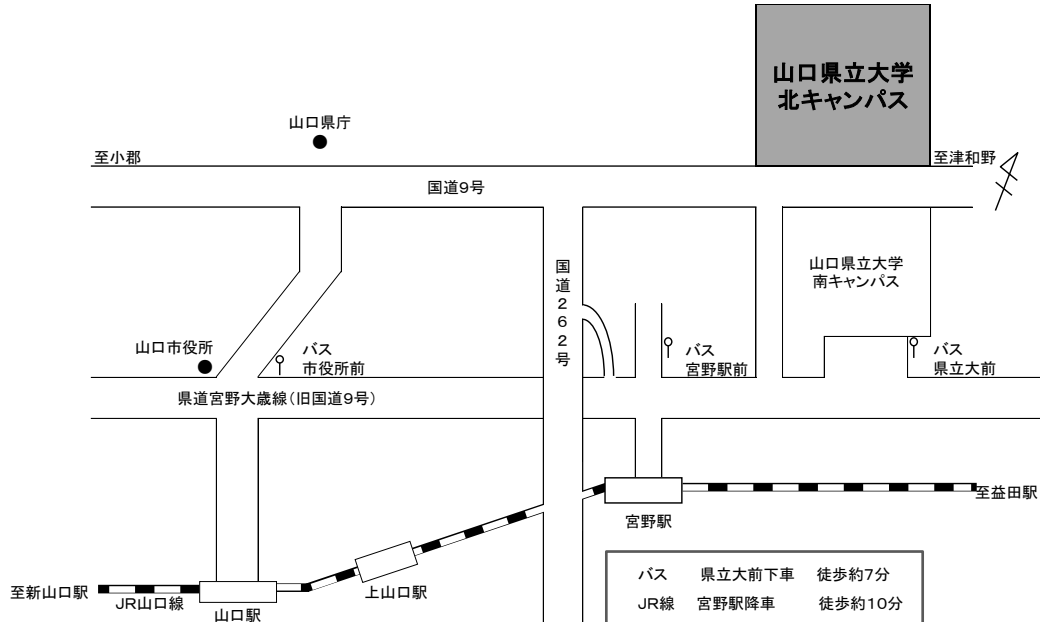
※管理栄養士は令和6年度から実施。

試験会場案内図

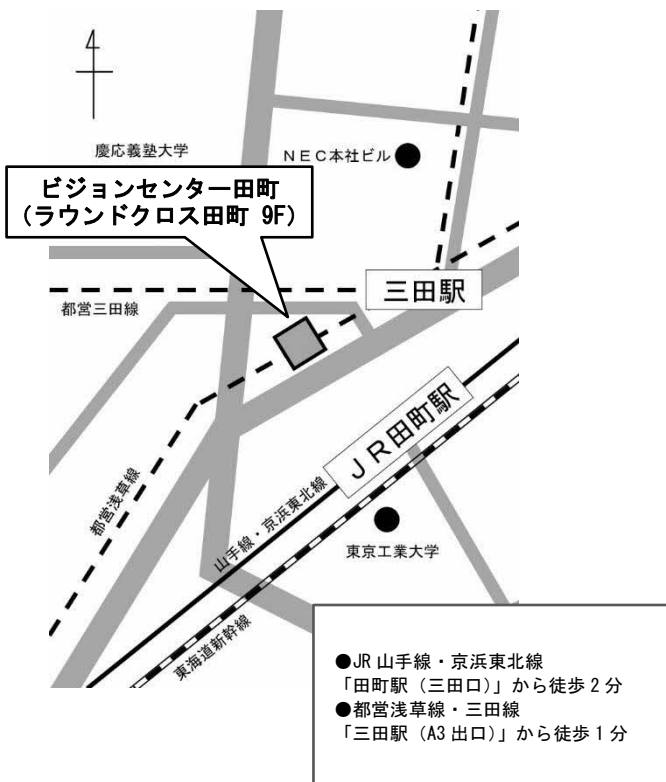
試験会場及び会場周辺は駐車禁止区域ですので、電車、バス等をご利用ください。

送迎等のための試験会場周辺での駐車・停車は、近隣の方の迷惑となりますので、固く禁止しています。

◆ **山口会場** 山口県立大学北キャンパス（山口市桜島 6-2-1）



◆ **東京会場** ビジョンセンター田町
(東京都港区芝 5-31-19 ラウンドクロス田町 9F)



◆ **大阪会場** 新大阪丸ビル別館
(大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22)



